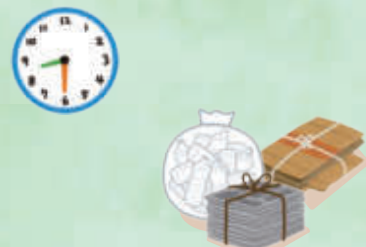


🌐ごみの出し方（分別方法）の図解

一般家庭から出る生活ごみ

<p>燃やせるごみ 🔥 P5参照</p>	<p>●必ず大村市の「指定ごみ袋」に入れて出してください。 収集日の当日午前8時30分までに集積所へ出してください。</p>	<p>週2回、収集日に出してください。 (集積所の新設・移動などについては届出が必要です。)</p>	
<p>かん 🗑️ P6参照</p>	<p>●専用コンテナに直接入れる。 または市販の無色透明の袋に入れる。 ※スプレー缶は、必ず穴を開けてください。 安全な穴のあけ方は、P6をご覧ください。 ※アルミ缶を回収業者と取引契約している町内は、スチール缶と分ける。</p>	<p>●毎月1回、資源物の収集日に出してください。</p> <p>●町内会のルールに従って出してください。</p> <p>●町内で、取り決めがない場合については、収集日の当日午前8時30分までに出すようにしてください。</p> 	
<p>びん 🗑️ P6参照</p>	<p>●専用コンテナに直接入れる。 または市販の無色透明の袋に入れる。</p>		
<p>新聞・雑誌・ダンボール 🗑️ P7参照</p>	<p>新聞紙・広告紙(くるる) ●集団回収にご協力ください。 雑誌・厚紙類(くるる) 雨天の場合は濡れないようにする。 ダンボール(折り畳んでくるる)</p>		
<p>古繊維類 🗑️ P7参照</p>	<p>衣類 古布類 ●市販の無色透明の袋に入れる。</p>		
<p>ペットボトル 🗑️ P8参照</p>	<p>①PETマークのみのもの。 ②ラベルとフタをはずし、軽くすすぐ。 ③ボトルをつぶして市販の無色透明の袋に入れる。 ④はずしたフタとラベルはプラスチック製容器包装類として出す。</p>		
<p>プラスチック製容器包装類 🗑️ P8参照</p>	<p>●市販の無色透明の袋に入れる。</p>	<p>●毎月1回、燃やせないごみの収集日に出してください。</p> <p>●町内会のルールに従って出してください。</p> <p>●町内で、取り決めがない場合については、収集日の当日午前8時30分までに出すようにしてください。</p>	
<p>燃やせないごみ 🗑️ P9参照</p>	<p>資源物以外のごみ、小型の電化製品など ※乾電池は、『その他』の専用コンテナに入れる。 ※蛍光灯は、他のものと区別して、コンテナにまとめて出す。 ※ばらける物は、くくって出すか市販の無色透明の袋に入れる。</p>		
<p>持ち込みごみ (粗大ごみ及び多量なもの) 🚚 P11参照</p>	<p>引っ越しごみ、一時的に多量に出たごみ、例・剪定くず等。1人で持てないもの、分解できない家具類。</p>	<p>持ち込まれる場合は、事前電話連絡(名前・住所・電話番号及び内容を申し出ください。)が必要です。 ☎0957-54-3100</p>	<p>環境センターへ持ち込む(有料)</p> <p>許可業者へ依頼(有料)</p>
<p>環境センターでは処理できないもの 🗑️ P11参照</p>	<p>ガソリン・灯油類・農薬・農機具類・注射器・バイク・自動車及びその部品・バッテリー・ガスボンベ・消火器・ピアノ・太陽熱温水器・ブロック・コンクリート・金庫及び建築、建設廃材、パソコン(自作品含む)など。コピー機など事業用に販売されたもの。</p>	<p>穴を開けていないスプレーかん。 家電リサイクル品目(冷蔵庫・洗濯機・冷凍庫・テレビ・エアコン・衣類乾燥機) ※家電四品目、パソコンは細かく分解しても受入できません。</p>	<p>購入先・家電小売店又は専門業者などへ処理を依頼してください。</p>